

# 傷ついたりした野生動物を救うために



救護されたアオバズク

釣り針を飲み込んだ鳥のレントゲン写真

県内には、多くの野生の動物が生息しています。中には、ケガや病気で弱ってしまつたものを見かけることもあります。野性的の世界ではよくあることで、本当なら、そのままにしておくのが自然かもしれません。でも、その原因が交通事故、窓ガラスなどへの衝突、猫などに襲われるなど、我々人間側に責任がある場合も多く、また「傷ついたり野生動物を助けてあげたい」との要望が多くの方から寄せられています。

そのため、県では、野生の鳥獣を大切にしようとする意識を高めるとともに、希少種をはじめとする野生鳥獣の保護を目的として、傷病野生鳥獣救護事業を実施しています。

従来から、傷病野生鳥獣の救護を、ネオバークオキナワ、沖縄こども未来ゾーン（旧沖縄こどもの国）、野鳥の会など県内六カ所の救護施設に委託して実施しています。しかし、救護施設が少ない、発見者の長距離搬送の負担、救護施設における収容数の増大等の課題があります。

そのため、広く県民に参加していただき、長期飼育が必要な傷病野生鳥獣を飼育してもらつた保護飼育ボランティア制度や野生動物ドクター制度を取り入れた「傷病野生鳥獣救護ネットワーク」を再構築しました。

救護の対象とする傷病野生鳥獣 県内に生息する在来の鳥獣及び渡り鳥で、傷病等により自力で生息できない状態で発見されたものを救護の対象としています。ただし、原則として次に掲げるものを除きます。

所有者のある鳥獣  
のら犬、のら猫  
海棲哺乳類、ネズミ（ドブネズミ、クマネズミ、ハツカネズミ、ジャコウネズミ）  
外来鳥獣：ドバト、インコ類、タ イワンシロガシラなど  
外来鳥獣が対象からはずれているのは、在来種の捕食、在来種との競合・駆逐など生物多様性への影響、農作物等への被害、人への健康被害等の問題があるためです。

保護飼育ボランティア 野生鳥獣は原則として、捕獲することも飼育すること（愛玩目的では、メジロのみ県知事の許可を受けて各世帯一羽のみ可能）も禁止されています。

しかし、傷病鳥獣の中には、けがなどにより、野生復帰までに長期のリハビリが必要な鳥獣が多くいます。

そのため、県では、野生の鳥獣を大切にしようという意識を高めるとともに、傷病野生鳥獣を野生復帰させることを目的として飼育を行う「保護飼育ボランティア」を募集します。

保護飼育ボランティアの申し込みは、傷病野生鳥獣保護飼育ボランティア申込書を提出し、次の基準を満たす者として知事が認めた方（個人、企業、学校など）を対象としています。

傷病野生鳥獣が回復し野生復帰できるまで、責任をもって保護飼育できる意志および能力があること。  
十分な収容施設・設備があること。  
近隣住民等とトラブル等を生じることがないこと。

当該鳥獣を、第三者に譲り渡さないこと。

二十歳以上であること。  
保護飼育中の必要経費を自己負担できること。

野生動物救護獣医師（野生動物ドクター）  
身近な動物病院で初期治療を行うことは、傷病野生鳥獣の救命率・野生復帰率の向上、傷病野生鳥獣を発見した県民の搬送の負担の軽減、救護施設の負担の軽減等につながります。

そのため、昨年十二月から（社）沖縄獣医師会の協力を得て、けがをした野生鳥獣を無料で治療してもらえる野生動物ドクターを知事が認定しており、現在、沖縄島、石垣島で計二十名の獣医師が参加しています。



## ヒナを拾わないで！

野鳥たちにとって繁殖シーズンの真っ最中である五月から八月は、まだ飛ぶ力が十分ついていない「巣立ちヒナ」が、地面にいるのを見かけることが多くなる季節です。見かけるとついかわいそうという気持ちからヒナを拾ってしまいがちですが、落ちているヒナの大半は拾う必要のない元気なヒナであり、近くで親鳥が見守っており戻ってきて必ず世話をします。人が側にいると親鳥はヒナに近寄れませんので、ヒナをそのままにせずその場を離れましょう。

もし善意でヒナを保護し飼育しようとしても、ヒナの飼育は難しくほとんど育たないのが現状です。運良く成鳥まで飼育できても、えさの取り方など生きていく術を親鳥にかわって教えることはできないため、自然界に放すことは難しいでしょう。また野鳥を捕まえることや飼うことは特別な場合を除き、法律（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律）で禁止されています。

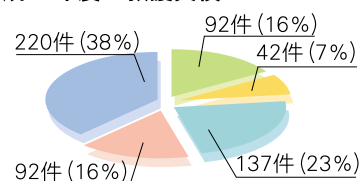
## 野生動物救護獣医師（野生動物ドクター）一覧（平成15年12月25日現在）

※負傷した鳥獣を保護したら、まず近くの野生動物ドクターに電話で受診可能か問い合わせてください。近隣に野生動物ドクターの動物病院がない場合は、救護施設へお問い合わせください。

動物病院名	住所	電話番号	休診日
動物病院そらの救急箱	本部町字野原604-1	0980-51-6633	日・祝日
ヤンバル動物診療所	名護市字大北1-9-17	0980-53-1536	
奥間動物診療所	金武町金武144-1	098-968-6322	
ながみねどうぶつクリニック	具志川市前原308-4	098-979-0001	木曜日
いけはら動物病院	沖縄市比屋根2-2-1	098-930-2222	火曜日
フレンズ動物病院	北谷町北前1-11-12	098-926-2033	日・祝日
仲本動物病院	宜野湾市上原2-15-2	098-892-8648	金曜午後・日曜日
宮里獣医科病院	宜野湾市字志真志4-32-14	098-897-0271	木曜・祝日
牧港ベッククリニック	浦添市牧港2-49-1	098-879-1125	木曜日・日曜午後
蘭動物病院	浦添市屋富祖1-4-3-106	098-878-1073	
金城獣医科病院	那覇市字金城4-1-4 ラ・カータ102	098-857-6331	日・祝日
首里ペット病院	那覇市古島2-26-13	098-885-8448	水曜・祝日
西武動物病院	那覇市辻1-2-17	098-863-2088	日・祝日
那覇獣医科病院	那覇市小祿42	098-857-1008	
ながいペットクリニック	豊見城市豊見城469-3	098-856-4970	日・祝日
くどう動物病院	南風原町字兼城716-11	098-888-3514	日・祝日
田場動物病院	与那原町字与那原3062	098-944-2427	水曜・祝日
宮城動物病院	糸満市西崎町2-3-17	098-992-5888	日曜日
石垣動物病院	石垣市字新川2435	09808-2-8666	
とみしる獣医科医院	石垣市字大川387	09808-3-4367	

お問い合わせ 県自然保護課 TEL. (098) 866-2243 FAX. (098) 866-2240

## 平成14年度 救護実績



## 救護原因

- 交通事故
- ネコ等に襲われた
- ガラス等に転落
- 巣落ち(ヒナ)
- その他(不明含む)

## 主な救護種

種別	羽数
1 キジバト	68羽
2 アカショウビン	43羽
3 ドバト	35羽
4 ヒヨドリ	33羽
5 イソヒヨドリ	23羽

## 希少種

種別	羽数
1 カンムリワシ	12羽
2 キンバト	3羽
3 オオクイナ	2羽
4 コアホウドリ	1羽
5 リュウキュウオオコノハズク	2羽
6 ハヤブサ	2羽